資料３

周産期医療関連事業について

１　県が実施している周産期医療従事者確保に関する事業

事業名称	概要
周産期母子医療センター運営費補助事業	周産期母子医療センターの診療機能，病床数及び過酷な勤務状況にある医師，看護師等の確保や処遇改善に必要な周産期母子医療センターの充実強化推進等について迅速かつ着実に推進するため，周産期母子医療センター運営事業に要する経費について，医療機関に対して補助金を交付 【平成 28 年度実績　9 施設　87,968 千円】
周産期医療医師確保・配置支援事業	産科医等を養成し，県内の地域周産期母子医療センターに医師を配置することを目的とし，東北大学病院総合周産期母子医療センター運営事業に要する経費について，補助金を交付 【平成 28 年度実績　20,371 千円】
医師事務作業補助者配置支援事業	周産期母子医療センターに勤務する医師の業務負担軽減を図るため，センター内に新たに医師事務作業補助者を配置する事に要する経費について，医療機関に対して，補助金を交付 【平成 29 年度新規事業】
産科医等確保支援事業	産科医及び助産師に対し，取扱う分娩の件数に応じて手当を支給する施設に対して，補助金を交付 【平成 28 年度実績　26 施設　9,647 件　28,730 千円】
産科医等育成支援事業	産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対し，研修医手当を支給する医療機関に対して，補助金を交付 【平成 28 年度実績　0　事業希望医療機関なし】

２　県以外が実施している周産期医療従事者確保に関する事業

(1)　医師育成機構が実施する医療従事者確保支援事業

事業名称	概要
臨床研修医合同研修会	毎年春と秋に，宮城県内の臨床研修医を対象として，県内医療に関する講演や交流イベントを行い，研修におけるモチベーション向上や病院の垣根を越えたネットワーク形成を図ることで研修医の県内定着促進を図る研修会
医学生修学資金の貸付（震災対応医師確保対策医学生修学資金貸付事業）	将来，医師として宮城県知事が指定する医療機関（自治体病院等。ただし仙台市内を除く。）で診療業務に従事する意思を有する大学生に対し，修学資金を貸し付けるもの。 知事が指定する医療機関で一定期間勤務したとき，全額免除。
産科医・小児科医ウェルカム奨励金	県内の医師不足への対応と安心して医療を受けられる体制の確保を図るため，県外から転入し，不足する診療科の常勤医師として県内医療施設（自治体病院等，日赤病院，国立病院機構開設病院を対象。ただし，仙台市内を除く。）で勤務する医師に対し，「産科医・小児科医ウェルカム奨励金（特定診療科医師確保奨励金）」を交付

⑵　県内周産期医療施設が行っている周産期医療従事者に対する各種手当の支給状況

手当区分	実施施設	交付対象者	金額
臨床研修終了後，指導医の下，研修カリキュラムに基づき，産科専門医を目指して研修を受講している研修医に対して支給される手当（例：研修医手当）	0		
NICU で新生児を担当する医師に対して，NICU に入院する新生児数（入院初日に限る）に応じて支給される手当(例：新生児科医手当)	1	小児科医　1	5000 円/人
宿直手当や超過勤務手当，分娩手当とは別に，休日・夜間において産科救急に対応する産科医・新生児を担当する医師に，対応回数に応じて支給される手当（例：救急勤務医手当）	4	産婦人科医　4 小児科医　1	2,000 円/時間 1,500～5,000 円/回 2,500/回 4,000 円/回 医師の時間給に応じて

3　新たに実施を検討している周産期医療従事者確保対策事業

⑴　産科救急勤務医支援事業

①　事業目的

周産期母子医療センターで周産期救急医療に従事する産科医，小児科医（新生児医療を担当する医師）の処遇改善を図るもの。

②　事業概要

周産期母子医療センターにおいて，救急用自動車及びドクターヘリで救急搬送された，周産期救急医療に従事する医師に対し，救急勤務医手当を支給する施設に対し補助金を交付する。

【参考】救急搬送受入医療機関数

医療圏	救急告示医療機関 (H29.12.13)	周産期救急搬送 ※H28.11 救急搬送実施基準
仙南	8	2
仙台	37	6
大崎・栗原	16	1
石巻・登米・気仙沼	13	2
合計	74	11

⑵　新生児医療担当医確保支援事業

①　事業目的

周産期母子医療センターで新生児医療に従事する小児科医の処遇改善を図るもの。

②　事業概要

NICU において新生児医療に従事する医師に対し，新生児担当手当等を支給する施設に対し補助金を交付する。

４　県が実施する周産期医療地域連携事業

分娩を取り扱う医療機関の減少に伴い，地域医療機関間の連携による産科医療提供体制の確保・充実を図るため，地域の中核を担う周産期母子医療センターへ事業を委託している。

事業名称	委託先	概要	対象地域
大崎地区周産期医療地域連携事業	大崎市民病院	・産科セミオープンシステムの運営管理 ・地域医療機関との連携による産科医療提供体制の確保・充実	大崎・栗原医療圏及び隣接する県内の医療圏
石巻地区周産期医療地域連携事業	石巻赤十字病院	・産科セミオープンシステムの運営管理 ・地域医療機関との連携による産科医療提供体制の確保・充実	石巻・登米・気仙沼医療圏及び大崎・栗原医療圏

５　新たに実施を検討している周産期医療地域連携事業

●　仙南地区周産期医療地域連携事業

①　事業目的

周産期医療施設が減少してきているため，地域医療機関間の連携による産科医療提供体制の確保・充実を図る。（分娩施設 4 施設，妊健施設 1，休止医療機関 1）

②　事業概要

地区の現状に合わせた連携体制の充実を図るため，必要な事項等を検討するための会議の開催。